

第12期 定時株主総会 招集ご通知

SHARING
TECHNOLOGY

シェアリングテクノロジー株式会社

証券コード：3989

日時

2018年12月19日(水曜日)
午前10時(受付開始 午前9時30分)

決議
事項

議

案 取締役7名選任の件

場所

名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
名古屋銀行協会
2階 201号室

(裏表紙前(30ページ)の「株主総会会場ご案内図」を
ご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください)

株主総会ご出席の株主様へのお土産はございません。
何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第12期定時株主総会を2018年12月19日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けさせていただきます。

今後も引き続き変らぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役CEO 引字 圭祐

PHILOSOPHY

経営理念

- ・蓄積された膨大なデータ、独自のリアルタイムマッチング技術とノウハウ、そして新しいアイデアでライフサービスマーケットに大きなイノベーションを起こし続けます。
- ・求める人と提供する人を結びつけるマッチングサービスを高度なテクノロジーで成熟・進化させ、世の中に貢献して参ります。

証券コード：3989
2018年12月4日

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅一丁目1番1号
シェアリングテクノロジー株式会社
代表取締役CEO 引字圭祐

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年12月18日（火曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2018年12月19日（水曜日）午前10時（午前9時30分受付開始） |
| 2. 場 | 所 | 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
名古屋銀行協会 2階 201号室
<u>（裏表紙前（30ページ）の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）</u> |

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- 第12期（2017年10月1日から2018年9月30日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第12期（2017年10月1日から2018年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案 取締役7名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト*に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
 - (1) 事業報告「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
 - (2) 連結計算書類「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - (3) 計算書類「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 3. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト*に掲載させていただきます。
 4. 本総会の決議結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト*に掲載させていただき、書面による決議通知はお送りいたしませんので、ご了承ください。

※当社ウェブサイト <https://www.sharing-tech.jp/>

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



株主総会
開催日時

2018年12月19日（水曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会にご出席いただけない場合



郵送による議決権行使

行使期限

2018年12月18日（火曜日）午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

株主総会参考書類

議 案 取締役7名選任の件

取締役全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1. ひき じ けいすけ 引字 圭祐 (再任) (1985年2月13日生) 所有する当社の株式数 4,626,600株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年11月 当社設立 代表取締役CEO就任 経営全般担当（現任）

● 特別の利害関係

取締役候補者 引字圭祐氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. し の まさよし 篠 昌義 (再任) (1984年11月5日生) 所有する当社の株式数 0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2011年12月 有限責任監査法人トーマツ 入所

2015年10月 税理士法人平成会計社 入所

2016年8月 当社 入社

2016年8月 当社 取締役CFO就任

2017年9月 当社 取締役CFO 管理本部長就任

2018年8月 当社 取締役副社長就任 経営全般担当（現任）

● 特別の利害関係

取締役候補者 篠 昌義氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 植田 栄作 (1991年1月8日生)

う え だ え い さ く

再任

所有する当社の株式数 0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2010年12月 当社 入社

2018年 8 月 当社 取締役マーケティング事業部長就任（現任）

● 特別の利害関係

取締役候補者 植田栄作氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

4. 森吉 寛裕 (1989年 8 月29日生)

も り よ し の ぶ ひ ろ

新任

所有する当社の株式数 0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2014年 4 月 株式会社ジャフコ 入社

2018年 4 月 当社 入社

● 特別の利害関係

取締役候補者 森吉寛裕氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

5. 浅井 啓雄 (1983年 8 月7日生)

あ さ い ひ ろ お

再任

社外

独立

所有する当社の株式数 0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年 9 月 楽天株式会社 入社

2012年 2 月 有限責任あずさ監査法人 入所

2016年 7 月 柴田会計事務所 入所（現任）

2016年10月 当社 取締役就任（現任）

● 特別の利害関係

取締役候補者 浅井啓雄氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

6. まつ い ともゆき 松井 知行

(再任) (社外) (独立)
(1983年2月20日生)

所有する当社の株式数

0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2011年9月 春馬・野口法律事務所 入所（現任）
2017年1月 トビラシシステムズ株式会社 社外取締役就任
2017年12月 当社 取締役就任（現任）
2017年12月 株式会社アールプランナー 社外監査役就任（現任）
2018年1月 トビラシシステムズ株式会社 社外取締役 非常勤監査等委員就任（現任）

● 特別の利害関係

取締役候補者 松井知行氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

7. もりやま さとし 守山 慧

(再任) (社外)
(1986年4月4日生)

所有する当社の株式数

0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年6月 株式会社エムハンド 入社
2016年7月 個人事業としてコンサルティング業務開始
2017年9月 株式会社REPLUS設立 代表取締役就任（現任）
2018年5月 当社 取締役就任（現任）

● 特別の利害関係

取締役候補者 守山 慧氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 浅井啓雄氏、松井知行氏及び守山慧氏は社外取締役候補者であります。
2. 浅井啓雄氏につきましては、監査法人、会計事務所における経験と見識をもとに、引き続き当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。なお、同氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年2か月であります。
3. 松井知行氏につきましては、弁護士としての豊富な知識と経験をもとに、引き続き当社の経営を監督していただくとともに、法務・コンプライアンスを中心に当社の経営に対する監督や経営全般に係る助言を受けることにより、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。なお、同氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
4. 守山慧氏は、IT業界の幅広い知見や経験をもとに、引き続き当社の経営を監督していただくとともに、同氏の豊富な経験と実績を基盤とし、中期経営計画の実現に向けて、社外取締役として選任するものであります。なお、同氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって7か月であります。
5. 浅井啓雄氏及び松井知行氏は、取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したことから、浅井啓雄氏及び松井知行氏の選任が第12期定時株主総会で承認された場合、独立役員となる予定であります。なお、当社は松井知行氏が所属する春馬・野口法律事務所と顧問契約及び委任契約を締結しておりますが、当社が当事業年度に同所に支払った報酬額は僅少であるため、同氏の独立性に問題はないと判断しております。

以 上

(添付書類)

事 業 報 告

第12期（2017年10月1日から2018年9月30日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

国際会計基準（IFRS）の適用について

当社グループは第3四半期連結会計期間より、従来の日本基準に替えて国際会計基準(以下「IFRS」という。)を適用しております。なお、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に企業収益や雇用環境の改善傾向を維持し、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況の下、当社は総合プラットフォームサイト「生活110番」及び専門性の高いバーティカルメディアサイトの運営を通じて「生活のお困りごと」を解決するサービスを行ってまいりました。更なるサービス価値向上のため、WEB事業の継続的な強化を図り、コンテンツの強化やサービス提供範囲の拡大、新システム「Mover」の開発をいたしました。

また、M&Aによる投資事業の拡充も行い新たな成長基盤の確立に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上収益は4,727,669千円、営業利益は553,549千円、当期利益は695,315千円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益は695,333千円となりました。

売上収益	4,727,669千円
営業利益	553,549千円
親会社の所有者に帰属する当期利益	695,333千円

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は638,977千円であります。主な設備投資としましては、当社のMoverを始めとする事業拡充の投資によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当社グループの当連結会計年度における主な資金調達の状況につきましては、金融機関からの借入及び社債発行により、5,911,000千円調達いたしました。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	国際会計基準 (IFRS)
	第12期 (当連結会計年度) 2018年9月期
売 上 収 益 (千円)	4,727,669
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 当 期 利 益 (千円)	695,333
基 本 的 1 株 当 た り 当 期 利 益	38円74銭
資 産 合 計 (千円)	10,202,563
資 本 合 計 (千円)	2,031,906

- (注) 1. 当連結会計年度よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、当社グループは当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため前連結会計年度との比較は行っておりません。
2. 当社グループは、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益を算定しております。
3. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	日本基準			
	第9期 2015年9月期	第10期 2016年9月期	第11期 2017年9月期	第12期(当期) 2018年9月期
売 上 高 (千円)	806,504	1,141,757	1,754,467	2,973,361
経常利益又は経常損失(△) (千円)	6,813	55,805	389,928	△346,902
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	26,559	21,392	268,128	△259,284
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	1 円80銭	1 円42銭	16 円93銭	△14 円44銭
総 資 産 (千円)	340,625	645,778	2,152,085	6,976,213
純 資 産 (千円)	60,377	234,269	1,405,304	1,075,600

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 当社は2017年4月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)を算定しております。
3. 当社は2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)を算定しております。

(5) 対処すべき課題

当社の継続的な発展及び経営基盤の安定を図っていくために、以下の事項を今後の事業展開における主要な経営課題と認識し、事業展開を図る方針であります。

① 統合サイト「生活110番」のユーザビリティの向上及びサービスラインの拡充

当社のWEB事業では、総合プラットフォームサイト「生活110番」とジャンルごとの専門性が高い「バーティカルメディアサイト」の運営を主として行っております。

今後当社が更なる集客強化を図るためには、各サイトのコンテンツ強化及びユーザビリティの向上が不可欠であると認識しております。コンテンツ強化及びユーザビリティの向上に伴い集客力が向上すれば、リスティング広告（注）1を始めとする有料広告経由の集客だけでなく、「生活110番」を中心とした、オーガニック検索（注）2 経由の集客強化が見込まれるため、更なる事業拡充及び広告費効率、利益率の向上が可能になると認識しております。

この課題に対応するため、当社では継続したコンテンツへの投資を行っていき、より一層の集客力や収益性の強化を図ってまいります。

- （注） 1. リスティング広告とは、GoogleやYahoo!等の検索エンジンで、ユーザーがあるキーワードで検索した際に、その検索キーワードに連動して表示される広告を指します。
2. オーガニック検索とは、GoogleやYahoo!等の検索エンジンで、ユーザーがあるキーワードで検索した際に、表示される検索結果のうちリスティング広告等の広告枠でない部分を指します。

② 既存サービスの収益拡大

当社は、加盟店従業員のGPS情報とリアルタイムスケジュール機能を搭載した新システム「Mover」を開発いたしました。当社が長期的な成長を維持し、発展・拡大をさせていくためには、マッチングの更なる効率化を図ることが必要不可欠であると考えております。

生活のお困りごとを解決するためのインフラを目指し、十分な施策を講じられるよう優秀な人材の確保に努めるとともに、蓄積されたノウハウを活用することで、システムの向上を図ってまいります。

③ 優良な加盟店ネットワークの拡充

当社は、社内規程による審査やユーザー評価等の情報に基づく加盟店評価を通じて、3,027加盟店（2018年9月30日時点）の優良加盟店のネットワークを築いており、当該ネットワークがユーザーに対する良質なサービス提供の源泉であると認識しております。今後の継続的な発展及び経営基盤の安定を図るため、より一層の優良加盟店との関係性強化を推進してまいります。

④ 内部管理体制の強化

当社が今後更なる事業拡大を図るためには、各種業務の標準化と効率化の徹底を図ることにより事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのために当社は、従業員に対し業務フローやコンプライアンス等を周知徹底させ、内部管理体制を強化するとともに、各種業務の標準化と効率化を図ってまいります。

⑤ 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社は今後の更なる成長のために、優秀な人材の確保及び当社の成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であると認識しております。教育体制の整備を進め人材の定着と能力の底上げを行っていくとともに、継続的な採用活動を通じて、当社の企業理念、風土にあった人材の登用を進めてまいります。

⑥ システムの安定的な稼働

当社の総合プラットフォームサイト「生活110番」及びバーティカルメディアサイト、新システム「Mover」はWEB上で運営されており、より快適な状態でユーザーにサービスを提供するにはシステムを安定的に稼働させ、問題が発生した場合には適時に解決する必要があると認識しております。そのため、システムを安定的に稼働させるための人員の確保・拡充に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な子会社の状況（2018年9月30日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社リアブロード	3,000千円	100.0%	海外留学サービス「スマ留」の運営
電子プリント工業株式会社	30,000千円	100.0%	電子回路の設計及びプリント配線板の製造・販売
株式会社名泗コンサルタント	18,000千円	100.0%	不動産売買、賃貸、仲介及び建売業
塩谷硝子株式会社	40,000千円	100.0%	ガラス製品、プラスチック製品の製造及び販売

(7) 主要な事業内容（2018年9月30日現在）

WEB事業

WEBマーケティングサービス及びWEBコンサルティングサービス

投資事業

民泊型ホテル運営等の新規事業及び投資効率を考慮した投資事業
(製造業、不動産業など)

(注) 子会社の主要な事業内容につきましては、(6) 重要な子会社の状況をご参照ください。

(8) 主要な事業所（2018年9月30日現在）

① 当社

本社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 JPTower名古屋19F
東京オフィス	東京都新宿区2-5-10 成信ビル3F

② 子会社

株式会社リアブロード	東京都新宿区2-5-10 成信ビル3F
電子プリント工業株式会社	兵庫県尼崎市潮江1-3-30 KDIビル4F
株式会社名泗コンサルタント	三重県四日市市久保田1-5-41
塩谷硝子株式会社	愛知県春日井市六軒屋町西3-3-26

(9) 従業員の状況（2018年9月30日現在）

当社グループの合計従業員数は、304名（パートタイマー224名を除く）であります。

(10) 主要な借入先（2018年9月30日現在）

（単位：千円）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	725,000
株式会社名古屋銀行	622,503

（注）借入額には、下記社債が含まれております。

株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定の無担保社債 600,000千円

株式会社名古屋銀行保証付及び適格機関投資家限定の無担保社債 197,500千円

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2018年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 18,151,613株（自己株式219,487株を除く）
- ③ 株主数 2,830名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
引字 圭祐	4,626,600株	25.4%
綿引 一	2,142,600株	11.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,453,500株	8.0%
榊原 暢宏	1,126,500株	6.2%
高橋 新	903,300株	4.9%
MSIP CLIENT SECURITIES	814,800株	4.4%
MSIVC2012V投資事業有限責任組合	750,000株	4.1%
指定有価証券信託受託者 株式会社SMB C信託銀行	645,600株	3.5%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC I SG (FE-AC)	542,031株	2.9%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	502,669株	2.7%

（注）持株比率は、自己株式（219,487株）を控除して計算しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sharing-tech.jp/>) に掲載しております。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役に関する事項 (2018年9月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役CEO	引 字 圭 祐	経営全般
取締役 副社長	篠 昌 義	経営全般
取 締 役	植 田 栄 作	マーケティング事業部長
取 締 役	浅 井 啓 雄	柴田会計事務所 公認会計士
取 締 役	松 井 知 行	春馬・野口法律事務所 弁護士 トピラスシステムズ株式会社 社外取締役 非常勤 監査等委員 株式会社アールプランナー 社外監査役
取 締 役	守 山 慧	株式会社REPLUS 代表取締役
常 勤 監 査 役	鈴 木 快	
監 査 役	善 利 友 一	虎ノ門法律経済事務所 弁護士 株式会社オールハーツ・カンパニー 社外監査役
監 査 役	西 本 俊 介	新生綜合法律事務所 弁護士 JOE'S SHANGHAI JAPAN 社 外取締役

- (注) 1. 取締役の浅井啓雄氏、松井知行氏及び守山慧氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役の鈴木快氏、監査役の善利友一氏及び西本俊介氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役の浅井啓雄氏、松井知行氏、社外監査役の鈴木快氏、善利友一氏及び西本俊介氏を、取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び 重要な兼職の状況
田 中 慎 也	2017年12月19日	任期満了	取締役
葉 山 憲 夫	2017年12月19日	辞任	監査役 葉山社会保険労務士事務所 所長 株式会社東名 社外監査役 株式会社医用工学研究所 社外監査役
小木曾 正 人	2018年2月22日	辞任	監査役 小木曾公認会計士事務所 所長 株式会社トレジャリンク 代表取締役 株式会社ティア 社外取締役

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令の定める額としております。当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役	7名	38,760千円	(うち社外 4名 6,760千円)
監査役	5名	11,800千円	(うち社外 5名 11,800千円)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は6名（うち社外取締役は3名）、監査役は3名（うち社外監査役は3名）であります。上記の対象となる役員員の員数と相違しておりますのは、2017年12月19日付及び2018年2月22日付で退任した3名が含まれているためであります。
2. 役員員の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役職に応じた全社的な貢献、職責、会社の業績等を勘案して、取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で決定しております。

④ 社外役員に関する事項

イ 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・取締役浅井啓雄氏は、柴田会計事務所公認会計士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役松井知行氏は、春馬・野口法律事務所弁護士、トビラシステムズ株式会社社外取締役非常勤監査等委員、株式会社アールプランナー社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。なお、当社は同氏が所属する春馬・野口法律事務所と顧問契約及び委任契約を締結しておりますが、当社が前事業年度に同所に支払った報酬額は僅少であるため、同氏の独立性に問題はないと判断しております。
- ・取締役守山慧氏は、株式会社REPLUS代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役鈴木快氏は、重要な兼職先はありません。
- ・監査役善利友一氏は、虎ノ門法律経済事務所弁護士、株式会社オールハーツ・カンパニー社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役西本俊介氏は、新生綜合法律事務所弁護士、JOE'S SHANGHAI JAPAN社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

□ 当事業年度における主な活動

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	浅井 啓雄	当事業年度に開催した取締役会27回のうち26回に出席し、IT業界での経験や公認会計士としての高度な人格と会計税務に関する専門的な知識から、取締役会において意思決定にかかわる意見やアドバイスを述べております。
社外取締役	松井 知行	当事業年度に開催した就任後の取締役会21回のうち21回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地に基づき、当社経営を適切に監督するとともに、企業法務・経営全般に関して適宜発言を行い、取締役会において意思決定にかかわる意見やアドバイスを述べております。
社外取締役	守山 慧	当事業年度に開催した就任後の取締役会10回のうち10回すべてに出席し、IT業界での経験や経営経験など幅広い知見と経験から、取締役会において意思決定にかかわる意見やアドバイスを述べております。
社外監査役	鈴木 快	当事業年度に開催した取締役会27回すべてに出席し、また監査役会13回すべてに出席し、内部監査業務の経験や監査法人での勤務経験など専門的な知見と経験から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べ、また、監査役会において監査結果及び監査に関する重要事項について意見を述べております。
社外監査役	善利 友一	当事業年度に開催した就任後の取締役会21回のうち21回すべてに出席し、また就任後の監査役会10回のうち10回すべてに出席し、弁護士としての豊富な経験や専門的見地から当社のコンプライアンス体制の構築の観点から有益な意見やアドバイスを述べ、また監査役会において監査結果及び監査に関する重要事項について意見を述べております。
社外監査役	西本 俊介	当事業年度に開催した就任後の取締役会14回のうち14回すべてに出席し、また就任後の監査役会8回のうち8回すべてに出席し、弁護士としての豊富な経験や専門的見地から当社のコンプライアンス体制の構築の観点から有益な意見やアドバイスを述べ、また監査役会において監査結果及び監査に関する重要事項について意見を述べております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称
EY新日本有限責任監査法人

- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：千円)

	支払額
監査証明業務に基づく報酬	37,000
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sharing-tech.jp/>) に掲載しております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は未だ成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、企業体質の強化、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当は実施しておらず、現時点において配当の実施及びその時期等については未定であります。将来的には、財政状態、経営成績、事業計画等を勘案し、株主への利益還元策を決定していく所存であります。

なお、当社は、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、剰余金の配当等を取締役会の決議で行う旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告中に記載の金額などは表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書

(2018年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,090,267	流 動 負 債	3,258,041
現金及び現金同等物	3,296,957	営業債務及びその他の債務	901,266
営業債権及びその他の債権	846,741	借入金及び社債	1,960,349
棚卸資産	845,213	未払法人所得税等	13,032
その他の金融資産	831,125	引当金	25,000
その他の流動資産	270,229	その他の流動負債	358,392
非流動資産	4,112,295	非流動負債	4,912,615
有形固定資産	1,499,302	借入金及び社債	4,651,918
投資不動産	464,003	その他の金融負債	10,391
のれん	808,106	引当金	81,357
無形資産	396,926	繰延税金負債	155,980
その他の金融資産	756,397	その他の非流動負債	12,967
繰延税金資産	151,099		
その他の非流動資産	36,459		
		負債合計	8,170,657
		資 本 の 部	
		親会社の所有者に帰属する持分	2,036,333
		資本金	670,937
		資本剰余金	666,962
		自己株式	△290,295
		利益剰余金	987,773
		その他の資本の構成要素	955
		非支配持分	△4,427
		資本合計	2,031,906
資産合計	10,202,563	負債・資本合計	10,202,563

連結損益計算書

(2017年10月1日から)
(2018年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 収 益	4,727,669
売 上 原 価	1,443,250
売 上 総 利 益	3,284,418
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,900,848
そ の 他 の 収 益	1,186,856
そ の 他 の 費 用	16,877
営 業 利 益	553,549
金 融 収 益	11,352
金 融 費 用	25,466
税 引 前 利 益	539,434
法 人 所 得 税 費 用	△155,881
当 期 利 益	695,315
当 期 利 益 の 帰 属 親 会 社 の 所 有 者 非 支 配 持 分	695,333 △17

貸 借 対 照 表

(2018年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,975,069	流 動 負 債	1,939,136
現 金 及 び 預 金	2,306,221	短 期 借 入 金	250,000
売 掛 金	318,046	1年内返済予定の長期借入金	690,408
貯 蔵 品	480	1年内償還予定の社債	355,000
前 払 費 用	72,160	未 払 金	481,781
未 収 入 金	4,265	未 払 費 用	96,927
未収還付消費税等	43,210	賞 与 引 当 金	28,082
未収還付法人税等	56,183	そ の 他	36,936
繰 延 税 金 資 産	126,210	固 定 負 債	3,961,476
そ の 他	51,636	社 債	1,642,500
貸 倒 引 当 金	△3,345	長 期 借 入 金	2,237,619
固 定 資 産	4,001,144	資 産 除 去 債 務	81,357
有 形 固 定 資 産	221,216		
建物附属設備(純額)	159,629	負 債 合 計	5,900,612
工具、器具及び備品(純額)	53,632	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	7,954	株 主 資 本	1,052,193
無 形 固 定 資 産	901,280	資 本 金	670,937
ソ フ ト ウ エ ア	118,340	資 本 剰 余 金	635,937
ソフトウエア仮勘定	273,567	資 本 準 備 金	635,937
の れ ん	509,372	利 益 剰 余 金	35,615
投 資 そ の 他 の 資 産	2,878,647	その他利益剰余金	35,615
投資有価証券	70,077	繰越利益剰余金	35,615
関係会社株式	2,112,431	自 己 株 式	△290,295
出 資 金	40	新 株 予 約 権	23,406
関係会社長期貸付金	305,000		
破産更生債権等	7,058		
長期前払費用	29,355		
繰 延 税 金 資 産	71,174		
差 入 保 証 金	290,539		
貸 倒 引 当 金	△7,028	純 資 産 合 計	1,075,600
資 産 合 計	6,976,213	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,976,213

損 益 計 算 書

(2017年10月1日から
2018年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,973,361
売 上 原 価		92,172
売 上 総 利 益		2,881,189
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,188,995
営 業 損 失		307,806
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	801	
受 取 手 数 料	2,463	
受 取 和 解 金	674	
償 却 債 権 取 立 益	404	
雑 収 入	5,461	9,805
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,228	
社 債 利 息	3,409	
社 債 発 行 費	31,870	
雑 損 失	394	48,902
経 常 損 失		346,902
特 別 損 失		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	2,421	
そ の 他	507	2,929
税 引 前 当 期 純 損 失		349,832
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,033	
法 人 税 等 調 整 額	△93,581	△90,547
当 期 純 損 失		259,284

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年11月21日

シェアリングテクノロジー株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 昌 美 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江 戸 川 泰 路 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シェアリングテクノロジー株式会社の2017年10月1日から2018年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、シェアリングテクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年11月21日

シェアリングテクノロジー株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 昌 美 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江 戸 川 泰 路 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シェアリングテクノロジー株式会社の2017年10月1日から2018年9月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年10月1日から2018年9月30日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年11月21日

シェアリングテクノロジー株式会社 監査役会

常勤監査役（社外） 鈴木 快 ㊟

監査役（社外） 善利 友一 ㊟

監査役（社外） 西本 俊介 ㊟

以 上

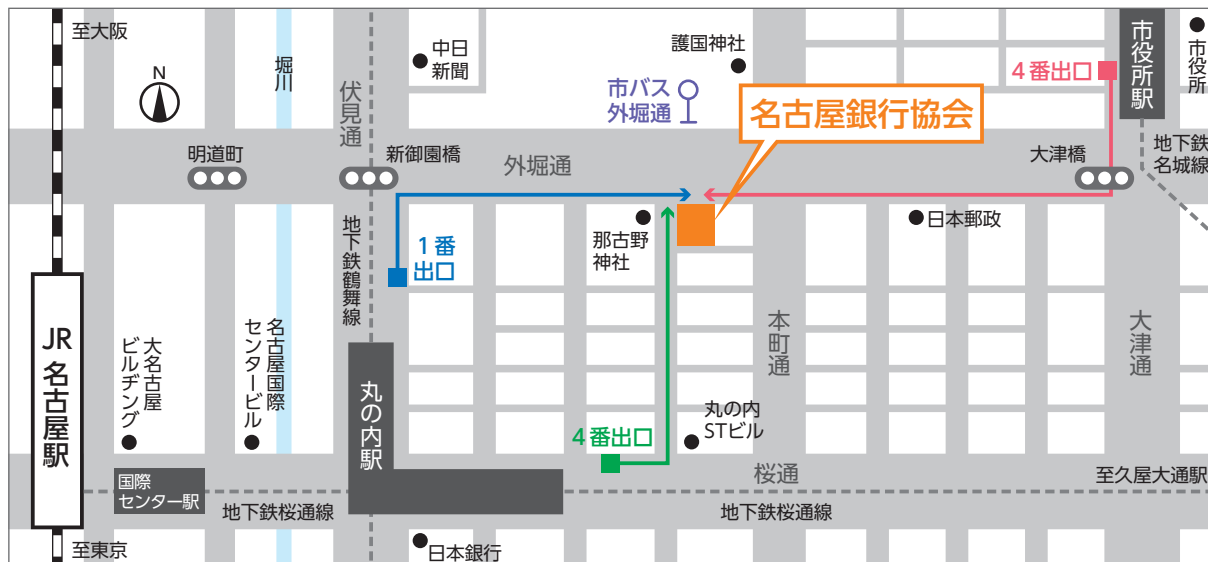
株主総会会場 ご案内図



名古屋銀行協会 2階 201号室

所在地 名古屋市中区丸の内
二丁目4番2号

TEL 052-231-7851 (代表)



周辺アクセス

お願い：当日は駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

地下鉄でご来場の方

- 桜通線「丸の内駅」 4番出口より徒歩 約6分
- 鶴舞線「丸の内駅」 1番出口より徒歩 約6分
- 名城線「市役所駅」 4番出口より徒歩 約8分

市営バスでご来場の方

- 名古屋駅（8番のりば）幹名駅1系統・名駅14系統
「外堀通」バス停下車すぐ

シェアリングテクノロジー株式会社

〒450-6319 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋19F
TEL 052-414-5919



SHARING
TECHNOLOGY

